慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	朝鮮戦争への米国の対応 : 地上軍 "北進" の決定
Sub Title	
Author	小此木, 政夫(Oconogi, Masao)
Publisher	慶應義塾大学法学部
Publication year	1983
Jtitle	慶應義塾創立一二五周年記念論文集 : 法学部政治学関係 (1983. 10) ,p.231- 258
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Book
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BN01735019-00000002-0231

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

朝鮮戦争への米国の対応

——地上軍〝北進〟の決定——

小此木政夫

問題の所在
一　戦争目的の変更
二　〝北進〟の立案
三　〝北進〟の決定
結　論

問題の所在

六月二五日夕刻の第一回ブレア・ハウス会議以後、最高指導者による四次に及ぶ重要会議の結果、一九五〇年六月三〇日、米国政府は朝鮮への地上軍の全面的派遣を決定した。この決定は従来朝鮮に適用されていた限定的な手段による「封じ込め」が放棄され、それに替って、直接的な軍事関与の方針が確立されたことを意味していた。しかし、それと同時に、新しく適用された軍事的手段による「封じ込め」の目標が、北朝鮮軍の三八度線以北への撃退に置かれていたことも明らかであった。米国の最高指導者たちは、戦争介入当時、より大きな侵略行為の抑止、国

際連合の権威の守護、米国の威信の回復などを戦争目的としたが、それらはいずれも、北朝鮮軍の三八度線以北への撃退によって充分に達成されうると考えられていたのである。(1)

しかし、地上軍派遣の決定後、比較的早い時に、米国政府内には、単なる三八度線の回復にとどまらず、国連軍の武力によって朝鮮を統一すべきであるとの有力な意見が抬頭し、北朝鮮軍撃退後の政策をめぐって活発な議論が展開された。国務省極東局のアリソン、ラスク、国務長官顧問ダレスなどの国際主義者は、ソ連の意図に世界大の解釈を与え、北朝鮮軍の攻撃が国際連合に対する重大な挑戦であることに注目し、国連加盟諸国による断固たる軍事的共同行動によって朝鮮の統一を実現しようとしたのである。また、国連軍司令官であるマッカーサーは、それとは異なる立場から、国連軍の迅速な行動による北朝鮮の占領を計画していた。しかし、これに対して、ケナン、ニッツェ、ボーレンなどの国務省政策企画部関係者およびソ連専門家は、ソ連の意図を局地戦略の観点から理解し、北朝鮮軍を三八度線以北に撃退しつつ、ソ連との交渉によって事態を収拾するべきであると考えた。かれらは、また、軍事的な手段による朝鮮統一の試みは、当然、ソ連ないし中国の軍事的対応を招来すると判断していた。(2)

それでは、対立する意見のなかで、大統領、国務長官、統合参謀本部はどのような立場をとったのであろうか。朝鮮の統一という新しい戦争目的は、いつ、どのようなグループによって、設定されたのであろうか。それらの意見はいかなる相互関係にあったのであろうか。また、地上軍〝北進〟はどのように立案されたのであろうか。それはいかなる内容のものであり、新しい戦争目的とどのように関係していたのであろうか。それは政府内の一致した結論であったのであろうか。さらに、最終的な決定は、いつ、どのように、なされたのであろうか。それは後の中国の参戦といかなる関係にあったのだろうか。

本稿は以上のような疑問に答えるためのものである。また、それは地上軍〝北進〟の決定を朝鮮戦争をめぐる米

国の一連の政策決定のなかでより適切に位置づけることに寄与するであろう。

（1）これらの点については、拙稿「米国の朝鮮戦争介入――地上軍再派遣の決定をめぐって――」、石川忠雄教授還暦記念論文集『現代中国と世界――その政治的展開』（慶應通信、一九八二年）、八五三―九〇三ページを参照されたい。

（2）これらの点については、拙稿「朝鮮戦争への米国の対応――地上軍〝北進〟をめぐる論議」、『法学研究』第五六巻第三号（内山正熊教授退職記念号）、五三七―五五五ページを参照されたい。

一　戦争目的の変更

朝鮮戦争への米国の対応にみられたもっとも大きな特徴の一つは、最高指導者たちが北朝鮮軍の局地的な攻撃に世界大の解釈を付与したことであろう。ミズーリ州インディペンデンスの自宅からワシントンに戻る大統領専用機のなかでの有名な回想に明らかなように、トルーマン大統領はそれを満州、エチオピア、そしてオーストリアの前例と同列に置いていたし、北朝鮮軍の背後でスターリンがヒットラー、ムッソリーニ、そして日本人と同じように行動していることに疑問を抱かなかった。大統領はまた、それを国際連合の権威への重大な挑戦であるともみなしていた。[1] アチソン国務長官もまた、それを米国の威信と抑止戦略への重大な挑戦であると認識していた。[2] 両者に共通していたのは、より大きな侵略行為を阻止し、米国と国際連合の威信を守るために確固たる行動が必要であるとの国際主義的な信念にほかならなかったのである。

このような大統領と国務長官の信念は地上軍投入後の政策決定においても大きな比重を占めていた。たとえば、インドをはじめとするアジア諸国の離反を懸念し、ソ連による朝鮮の原状回復の承認と米国による台湾についての新しい立場（六月二七日の大統領声明）の撤回を関連させ、朝鮮の事態を局地的に収拾しようとするベヴィン英国外相の努力に対して、大統領と国務長官はきわめて冷淡に反応した。アチソンは、七月一〇日、台湾についての立場を

変更する意思のないことを率直に告げ、「われわれは計算された侵略行為に正々堂々と対抗し、そうすることにおいて、自由世界全体の守護のために行動していると深く確信している」と強調し、さらに、「不法行為をやめることの代償として、侵略者がほかの問題を差しはさみ、譲歩を強要することを、もし国際連合が許すべきであるならば、侵略を阻止するための国際連合と自由世界の能力は完全に失われるであろう」と回答したのである。(3)

また、このような対応は大統領による七月一九日の議会あて特別メッセージと同日夜の国民向けラジオ・テレビ演説において一層明確であった。議会あてのメッセージにおいて、トルーマンは、七月一四日の閣議での国務長官の主張に沿って、㈠朝鮮情勢に対処するために、追加兵員、装備、および補給をできるだけ迅速にマッカーサーのもとに送る、㈡世界情勢に対応するために、朝鮮で必要とされているところを越えて、米国の陸海空軍力を増強する、㈢共同防衛において米国と結ばれている自由諸国の軍事力を援助する、との決意を公式に表明したのである。大統領は、このなかで、約一〇〇億ドルに及ぶ追加軍事予算の必要を指摘したが、さらに、七月三一日には州兵四個師団の現役編入を承認し、八月一日には同盟諸国への四〇億ドルの追加軍事援助を議会に要請し、表明された決意を実行に移した。(4) また、かれのラジオ・テレビ演説は、北朝鮮軍の攻撃が「露骨な平和の侵害であり、国連憲章に対する違反」であることを国民に訴え、すでに現地に派遣した米軍部隊がそれに有効に対処していることを報告するものであった。(5)

以上のような例にみられるように、大統領と国務長官の初期の対応は、国務省内での対立する意見の存在にもかかわらず、政策決定者たちの個人的な信念が地上軍〝北進〟の決定に際しても大きく作用した可能性を示唆している。トルーマンは、この問題について、個人的な見解を明らかにしていたとはいえないが、七月六日の国家安全保障会議の席上、国家安全保障に関連するすべての重要な勧告が同機関とそのスタッフによって調整されることを要求し

ていた。[6] また、その後、〝北進〟についての公開の議論を中止することに同意しつつ、七月一七日には、それについての実質的な勧告を国家安全保障会議に要求した。[7] 沈黙を守っていた大統領がはじめてそれに言及したのは九月一日のことであった。トルーマンは、同日夜のラジオ・テレビ演説において、ミュンヘンの教訓に言及した後、「朝鮮人は、かれらが欲するように、自由であり、独立し、統一される権利を有しているとわれわれは信ずる。国際連合の指示と指導のもとで、かれらがその権利を享有するのを助けるために、われわれは他の国々とともにその責務を果すであろう」と言明したのである。[8] しかも、これは国家安全保障会議の勧告が大統領に提出される約一週間前のことであった。

他方、アチソン国務長官の立場は大統領よりは明確であった。かれは、国務省内で対立する極東局と政策企画部の間にあって、少なくとも二つの点で、明らかに前者の見解に近かった。第一に、アチソンは三八度線が「境界としては、いかなる政治的な妥当性ももたない」と確信していた。[9] かれが北朝鮮軍撃退後の米国政府の行動方針についての公開の議論を禁止したのは、おそらく、そのような個人的信念のためであったであろう。[10] 第二に、アチソンは「武力攻撃を撃退し、かつ、この地域における国際の平和と安全を回復するために必要と思われる援助を大韓民国に提供する」との六月二七日の安保理事会決議をきわめて広義に解釈していた。かれによれば、その後半の部分は「新たな攻撃の阻止以上のなにか」を意味するものであり、「それは一九四七年の国連総会決議の目標を包含するかもしれない」というのである。[11] このような主張は、「三八度線での人工的な分割が継続されるかぎり、朝鮮の恒久的な平和と安定はないだろう」[12] とするアリソン北東アジア課長の主張と大きく異なるものではなかった。

しかし、それにもかかわらず、大統領と国務長官が、当初から、朝鮮の統一を構想し、そのための行動方針を準備していたと考えるのは早計であるだろう。それどころか、地上軍投入後も、しばらくの間、かれらの目標は北朝鮮軍

の三八度線以北への撃退に置かれたままであり、いまだに新しい戦争目的は出現していなかったのである。アチソンは「攻撃を撃退し、その後、その国を放棄することが賢明であるとはとても思えなかった」と回顧しているが、同時に、七月一〇日にニッツェにあてた覚書を例に挙げ、そこには、「米国あるいは国際連合の戦争目的として、独立・統一朝鮮という考えは少しも現われていない」とも証言している。[13] 要するに、かれらは「ヴァージニア人がいうように、（どう育つか見当のつかない）仔馬を買った」のであり、「戦闘の行方が七月中旬におけるよりも明確になるまで、侵略撃退後の政策についてなにも言明されるべきではない」との暫定的な結論に留らざるをえなかったのである。[14]

しかし、このような大統領と国務長官の方針も、八月七日に米軍による最初の反撃（キーン作戦）が開始される頃になると徐々に変化せざるをえなかった。[15] 八月上旬、朝鮮に派遣された米軍地上戦闘部隊は四万七千名に達し、韓国軍を加えた国連軍戦闘兵力はついに北朝鮮軍のそれを上回ったのである。[16] そして、八月一〇日には、さらに約二個師団の兵力を九月二五日までに朝鮮に派遣することが可能であることが報告された。[17] こうして、アチソンの言葉を借りるならば、「この政権（北朝鮮）が南朝鮮を攻撃し、その過程で、その兵力の大半を喪失する」という事態が予測可能となり、「より以上の危険なしに、独立し、統一された朝鮮を達成するという魅惑的な可能性」が現実のものになり始めたのである。[18]

また、新しい方針が検討される過程で広汎な影響力をもったのが、この問題についての七月三一日の国防省覚書草案であった。それは北朝鮮軍撃退後の米国の行動方針についての統合参謀本部の見解を示す最初の本格的な文書であるばかりか、朝鮮の軍事的な統一がもたらす米国の戦略的な利益をきわめて高く評価し、それとは対照的に、ソ連が米軍の迅速な行動に有効に対処しうる可能性をきわめて低く評価していたからである。たとえば同文書は朝鮮の状況を「ソ連圏の一部を奪回する最初の機会」と表現し、軍事戦略的に、「ソ連圏への浸透はソ連がその極東

領土と隣接地域との間で組織している戦略的複合を混乱させるであろう」と判断していた。また、政治戦略的にも、「国連監視下での朝鮮統一のアジアにおける意義はきわめて高いものであろう」と判断し、日本人はソ連の拡張が阻止されたことを確認し、中国人はクレムリンへの排他的な依存に疑問を抱くようになるかもしれないと推定していた。[19]

もちろん、そのような戦略的損失を回避するために、ソ連は「局地的な規模の軍事的な対抗措置」をとるかもしれなかった。しかし、それは「朝鮮への連絡線に沿った破壊行動」と「政治および軍事作戦の巧みな調整とタイミング」によって阻止されうるかもしれず、また、「朝鮮を統一するための、国際連合の充分に資格があり、迅速で、決然たる努力」に直面したソ連は、あえて全面戦争の危険を冒さないかもしれなかった。要するに統合参謀本部は、朝鮮の軍事的統一を「過去一二か月間の極東における危険な戦略的傾向を覆えす措置」であるとみなし、「米国の政治―軍事作戦のタイミングとスピード」こそがそれを実行に移すための要件であると強調していたのである。そして、このような観点から、大統領は適切な時期に米国の和平目標が〝統一・自由・独立朝鮮の達成〟にあることを宣言し、上下両院の共同決議による支持を獲得し、さらに、一九四七年一一月の国連総会決議を再確認することによって、それを国際連合の目的に置き替えるべきであった。しかし同時に、三八度線の存在とかかわりなく、朝鮮を占領し、北朝鮮軍を敗北させるための軍事的攻撃が開始されるまで、米国の一般的な目的について、いかなる声明もなされるべきではなかった。[20]

七月一〇日のジョンソン国防長官あての覚書[21]にみられるごとく、統合参謀本部が朝鮮への過度の軍事関与に消極的であり、ソ連の朝鮮での対応を世界戦略の観点から慎重に観察していたことを考慮するならば、また、それとは対照的な七月三一日の覚書草案の内容に注目するならば、国防省覚書草案には、明らかに、七月一三日に東京で開

催されたマッカーサーと統合参謀本部代表(コリンズ陸軍参謀総長およびバンデンバーグ空軍参謀総長)との会談内容が反映されていたとみるべきであろう。周知のように、マッカーサーが計画していた北朝鮮軍の背後への上陸作戦は、もしそれが成功すれば、三八度線以南での北朝鮮軍主力の撃滅とその後の迅速な北朝鮮占領を予定するものにほかならなかったのである。[22] トルーマン大統領はこの大胆な計画を可能にするために、七月三一日、州兵四個師団の現役編入を承認した。[23] いいかえれば、国連軍司令官であるマッカーサーのイニシアティブは統合参謀本部を通してワシントンの政策決定に重大な影響を及ぼしつつあったのである。

また、これとは別に、統合参謀本部の見解が国務省内の国際主義者たちの主張を軍事的な観点から正当化する役割を果していたことも重要であるだろう。たとえば、七月三一日の国防省覚書草案は八月七日には形式的により一層整理され、アリソンが起草した八月一二日の覚書草案に大きく反映されている。アリソンが起草した文書は、これらの国防省文書の構成および戦略的判断をほぼそのまま導入し、国連軍が「三八度線以北および以南で必要な軍事行動」をとりつづけ、その後も、「三八度線が朝鮮を分割するかぎり、あるいは安定した統一朝鮮が樹立されるまで、新たな侵略あるいは国内紛争を阻止するための当然な再調整の期間、国際連合の軍事力が朝鮮に留まるべきである」と主張していたのである。[24] いいかえれば、統合参謀本部の見解を基礎に、アリソンは朝鮮の軍事的統一についての従来の主張をより積極的に推進しえたのである。マッカーサー、統合参謀本部、そして国務省極東関係者の間には、明らかに、「確信の増幅作用」が存在したといってよいだろう。

こうして、八月中旬、軍事情勢好転の見通しとともに、米軍の〝北進〟を可能にする条件が急速に成熟しつつあった。国務省内には、依然として、政策企画部を中心に少数の反対者が存在したが、ダレス、ラスク、アリソンらは三八度線を越えての米軍の行動を強く主張しつづけていた。また、アチソン国務長官の状況認識は重要な点でほ

ぼかれらと一致していた。トルーマン大統領の立場はアチソンほどに明確ではなかったが、大統領による他の関連する問題についての決定は、かれもまた強い国際主義的な信念を維持しつづけていたことを示していた。大統領と国務長官がかれらの信念を実行に移すうえでもっとも警戒したのは中ソ両国による軍事的介入であったが、統合参謀本部はむしろ米軍の迅速な行動を勧告していた。さらに、国連軍司令官であるマッカーサーは、独自の立場から、上陸作戦実施のための準備を整えつつあった。

八月一七日、安保理事会の席上でなされた米国代表オースティンの演説は、アチソンが率直に認めるように、このような成熟した条件のもとで、新しい戦争目的についての国連加盟諸国の反応をみるための観測気球にほかならなかった。[25] オースティンは、ここで、「朝鮮人による自由・統一・独立国家」を実現するための過去三か年に及ぶ国連総会決議に注意を喚起し、「もし国際連合のなんらかの行動がそれに無期限に〝半分が奴隷で、半分が自由な〟ものとして、あるいは、三分の一が奴隷で、三分の二が自由であっても、存在するべきであると宣告するならば、朝鮮の将来の展望は暗いものであるだろう。米国は絶えず統一国家、すなわち独立朝鮮のために努力してきた。国際連合はいまその目的を変えることを欲しないだろう。」と主張したのである。かれはさらに、過去において、国連総会が朝鮮全土での公正で自由な選挙の実施を決定し、国連朝鮮委員会にその任務を委ねたこと、また、同じく国連総会が韓国の早期国連加盟を決議したことにも注意を喚起した。[26]

しかし、オースティンの主張が米国政府の当初の戦争目的から大きく逸脱していたことは否定できない。米国の最高指導者たちは、戦争介入当時、より大きな侵略行為の抑止、国際連合の権威の守護、米国の威信の回復などを戦争目的としたが、それらはいずれも、北朝鮮軍の三八度線以北への撃退によって充分に達成されうると考えられていたのである。したがって、オースティン演説が要求するように、過去の国連総会決議を眠りから覚し、国連軍

を三八度線以北に進出させることによって「統一・独立」朝鮮の実現を企図することは、それ自体が、新しい戦争目的の設定にほかならなかったのである。

(1) Harry S. Truman, *Memoirs*, Vol. 2, *Years of Trial and Hope* (Garden City, N.Y.; Doubleday, 1956), pp. 332-333.

(2) Dean Acheson, *Present at the Creation, My Years in the State Department*, (New York: Norton, 1969), p. 405.

(3) Message from Mr. Bevin to Sir Oliver Franks, 7 July 1950, *Foreign Relations of the United States* (以下 *FR* と略す) *1950*, Vol. VII, pp. 329-331; Acheson to the Embassy in the United kingdom, 10 July 1950, *FR, 1950*, VII, 347-351; Acheson, *Present at the Creation*, p. 418.

(4) Special Message to the Congress Reporting on the Situation in Korea, 19 July 1950, *Public Papers of the Presidents of the United States, Harry S. Truman, 1950*, G. P. O., 1965, pp. 527-537; Truman, *Years of Trial and Hope*, p. 348.

(5) Radio and Television Address to the American People on the Situation in Korea, 19 July 1950, *Public Papers, Truman, 1950*, pp. 537-542.

(6) NSC Action 311, 9 July 1950, the Collection of the Documents of the National Security Council, Box 1, National Archeives.

(7) Lay to NSC, 17 July 1950, *FR, 1950*, VII, 410.

(8) Radio and Television Report to the American People on the Situation in Korea, 1 September 1950, *Public Papers, Truman, 1950*, pp. 609-614.

(9) Acheson, *Present at the Creation*, p. 445.

(10) Acheson to the Embassy in Korea, 14 July 1950, *FR, 1950*, VII, 387.

(11) Acheson, *Present at the Creation*, p. 448.

(12) Allison to Rusk, *FR, 1950*, VII, 272.

(13) Acheson, *Present at the Creation*, pp. 450-451.

(14) *Ibid.*, p. 451.

(15) Truman, *Years of Trial and Hope*, p. 358; Acheson, *Present at the Creation*, p. 424. マッカーサーは、すでに七月二〇日までに、「敵は大きな好機をもっていたが、それを利用するのに失敗した。圧倒的な兵力差にもかかわらず、われわれの損害は軽微である。われわれの力は増大しつづけるが、敵のそれは相対的に減少するだろう。」(*Public Papers, Truman, 1950*, p. 194)との報告を大統領に提出していた。しかし、大統領や国務長官がその判断に同意するにはさらに数週間の日時が必要とされた。また、米軍による反撃作戦については以下を参照されたい。Roy E. Appleman, *South to the Naktong, North to the Yalu*, Office of the Chief of Military History, Department of

the Army, G. P. O., 1960, pp. 266-288.
(16) Appleman, *South to the Naktong*, p. 264.
(17) Truman, *Years of Trial and Hope*, p. 358.
(18) Acheson, *Present at the Creation*, p. 450.
(19) U. S. Courses of Action in Korea, 31 July 1950, *FR, 1950*, VII, 502-510.
(20) *Ibid.*
(21) JCS to Johnson, 10 July 1950, VII, 346.
(22) J. Lawton Collins, *War in Peacetime: The History and Lessens of Korea* (New York: Houghton Mifflin, 1969), pp. 83-84 and p. 144.
(23) Truman, *Years of Trial and Hope*, p. 348.
(24) U. S. Courses of Action in Korea, 7 August 1950, *FR, 1950*, VII, 528-535; U. S. Courses of Action in Korea, 12 August 1950, *ibid.*, 567-573.
(25) Acheson, *Present at the Creation*, p. 454.
(26) *Department of State Bulletin*, August 28, 1950, pp. 330-331.

二　〝北進〟の立案

戦争目的の再検討が進行する間にも、軍事情勢の変化は早急な政策決定を要求しつづけた。オースティン演説の二日後には、コリンズ陸軍参謀総長とシャーマン海軍作戦部長が九月中旬に予定される上陸作戦についてマッカーサーと討議するために東京に向った。八月二三日夕刻の会合で、マッカーサーは、たんに戦術的理由からだけでなく、戦略的、政治的、そして心理的理由から、仁川への上陸と迅速なソウル占領の必要を力説している。コリンズとシャーマンは、これに対して、仁川を上陸地点に選定することに疑問を残しつつも、西海岸への上陸作戦の実施に同意した。その後、会談内容についての二人の報告を受けた統合参謀本部は、八月二八日、仁川または群山への

上陸作戦を準備し、実行することに同意し、マッカーサーに通知した。[1]

統合参謀本部の代表と国連軍司令官はまた、「北朝鮮軍を撃滅するために、三八度線を越えての攻撃を継続することが承認されるべきである」との前提のもとで、三八度線以北での軍事行動についても協議した。[2] その行動方針の概容は、米軍の上陸作戦によって三八度線以南で北朝鮮軍の武力が破壊された後、増強された韓国軍が三八度線の両側で北朝鮮軍のゲリラ活動を掃討するというものであり、また、戦争終結後の国連軍による占領は南朝鮮内の主要都市に制限され、できるだけ早期に終了するべきであるというものであった。マッカーサーはまた、すでに行なわれた李承晩大統領との協議に基づいて、国際連合によって承認された唯一の政府である大韓民国政府をできるだけ早期にソウルに再樹立し、その権威のもとで北朝鮮総選挙を実施し、統一政府の樹立を完成するという構想を示していた。[3]

しかし、このような事態の進展にもかかわらず、三八度線を越えての軍事行動についての政治的決定は遅延していた。八月二四日に三軍長官が連名で国防長官に提出した覚書は、八月一七日のオースティン演説にもかかわらず、依然として地上軍部隊が三八度線以北で活動できるかどうかが明らかではないという状態に強い不満を表明している。かれらは、ここで、全般的な計画の不在が作戦立案にとって重大な障害となっているという事実を指摘し、国家安全保障会議とそのスタッフがこの問題を緊急の課題として検討し、一〇日以内にそれを完了することを強く要請したのである。[4] いまや、軍事作戦に先行する明確な政治的決定が不可欠となっていた。

しかし、国務省内の意見の対立は依然として継続していた。たとえば、八月二一日に極東局北東アジア課のアリソンとエマーソンが作成した新しい覚書草案は、過去三回に及ぶ連合総会決議を重視し、「朝鮮問題は第一義的に国際連合の問題であり、その最終的な解決は国際連合の権威のもとでなされ、国連憲章の諸原則と合致しなければ

ならない」との立場を堅持していた。[5] これに対し、八月二三日に政策企画部が作成した覚書草案は、朝鮮の事態と国際連合との関係をより狭義に解釈し、安保理事会決議が必ずしも米国に武力による朝鮮の独立と統一を要求しているわけではないことを指摘し、「われわれの国家的安全と利益は、現在、最大限の柔軟性と行動の自由を維持することによって、もっともよく奉仕されるだろう」との立場を変えていなかった。[6]

また、ソ連専門家のジョージ・ケナンが八月一四日に国務長官に提出した覚書は八月一二日に米軍機がソ連領に近接する北朝鮮北東部の羅津を爆撃したことを強く批判し、「このような事態のもとでは、北朝鮮へのソ連の軍事的再介入がいつ起きても不思議ではない」と警告していた。[7] ケナンは、さらに、八月二一日にも長文の覚書を国務長官に提出し、そのなかで包括的な和平構想を提示していた。かれは「朝鮮を永久にソ連圏の外に維持することはわれわれの能力を越えるものである」と指摘し、米国が日本の中立化と非軍事化（強力な国内警察力を維持）に同意し、ソ連が戦争の終結（北朝鮮軍および米軍の撤退―国連による暫定的管理）に同意するという状態を創造することを目標にして、米国政府がソ連との間に「真の外交的接触」を樹立することを提案したのである。[8] これがケナン特有の「兵力引き離し」構想であったことはいうまでもない。

これに加えて、中央情報局（CIA）もまた、八月一八日、国連軍の〝北進〟に強い警告を発する報告書を国家安全保障会議に提出し、米国がすべての国連加盟非共産主義国の協力を獲得できず、中ソ両国との軍事的衝突に巻き込まれるかもしれないという状況のもとでは、作戦の軍事的成功はけっして保証されておらず、全面戦争の重大な危険性をも回避できないだろうと強調していた。同報告は〝北進〟の成功がいくつかの大きな戦略的利益をもたらすことを認めつつも、㈠北朝鮮軍が南朝鮮で敗北すれば、中国は当然北朝鮮で防御的位置につき、ソ連は米中両国の軍事的衝突を歓迎するかもしれない、㈡現在、ソ連は全面戦争のための準備を高度に整えており、朝鮮における

米ソの軍事的衝突を利用し、米国の産業動員が効果を発揮する以前に、ヨーロッパと中東の大半を中立化し、征服することが可能である、㈢作戦終了後も、北朝鮮軍による満州あるいはソ連からの侵略や浸透が継続するので、朝鮮全土での平和や真の統一は保証されないであろう、などの諸点を強調せざるをえなかったのである。[9]

この問題についての最終的な政策作成機関は、いうまでもなく、国家安全保障会議であった。すでにみたように、大統領は七月一七日に北朝鮮軍撃退後の米国の行動方針に関する報告書の提出を同会議に要求していた。また、国家安全保障会議自体も、八月一〇日には、報告書の作成を促進することを決定していた。[10] しかし、国務省内で意見の一致が得られないような状況のもとでは、報告書の作成は不可能であった。同会議事務局長ジェイムズ・レイは、八月二四日、「われわれは、現在、いかなる政策勧告も所持しないとしか大統領に回答できない」[11]と語っていたのである。これに対し、国務省のマックス・ビショップは、同日午前中に開催される国家安全保障会議のスタッフ・アシスタントによる会合での意見交換を基礎に、国務省が早急に意見の統一を図ることを約束せざるをえなかった。[12]

スタッフ・アシスタントによる会合でも、三八度線以北での軍事作戦準備のためには早急な決定が必要であること、および国務省の二つの覚書草案が早急に一つの統合されるべきであることが、軍の代表たちによって強く要求された。しかし、討論自体はむしろ政策企画部作成の文書を中心に展開されたようである。会議の出席者たちは三八度線以北での地上作戦がおそらく中ソ両国の直接的介入を招来し、それが全面戦争に発展するかもしれないということについて同意し、三八度線と満州・シベリア国境線の間に、ソ連との軍事的衝突の大きな危険を冒すことなしに国連軍が進出しうる中間的な線が存在しないかどうかが議論された。また、ウラジオストックその他のソ連の戦略的拠点を容易に攻撃しうる北朝鮮内の拠点を占領することが挑発的であることについても意見の一致がみられた。[13]

国務省内での意見の調整は、二五日、国務副次官マシューズ、極東局のラスク、マーチャント、エマーソン、国連局のヒッカーソン、サンディファー、政策企画部のバトラー、そして国務省代表の国家安全保障会議上級スタッフであるジェサップとそのスタッフが出席する会議で試みられた。そこで合意された三八度線以北での国連軍の行動方針の概容は、㈠マッカーサーは三八度線以北で地上作戦および上陸作戦を実施する権限を有するが、ソ連国境から充分に距離を置くべきであり、東海岸での地上作戦は三九度線を越えて山岳地帯に入るべきではない、㈡たとえ中国軍が参戦しても三八度線以北での作戦はそのまま実施するが、もしソ連の主要部隊が参戦した場合には米軍はその関与を最小限に留め、対ソ戦争計画を実行する準備を整えるべきである、㈢中ソ両軍が参戦しない場合でも、三八度線を越えての北朝鮮軍の追撃は韓国軍によって実施されることが望ましく、米軍部隊の参加は最小限に留められるべきである、㈣もしソ連が北朝鮮への再介入の意図を公表する場合には問題をただちに国連安保理事会に上程するべきであるが、三八度線以南での北朝鮮軍の撃滅は継続されるべきである、というものであった。(14)

しかし、三八度線以北での国連軍の行動方針と関連するソ連の行動およびそれへの米国の対応について、国家安全保障会議は別途その検討を進めていた。ソ連が朝鮮での戦闘に介入したり、その意図を示した場合の行動方針について、国務省はすでに「米国は朝鮮におけるその関与を最小限に留め、対ソ戦争計画を実行する準備を整える」とのNSC76（七月二一日）の結論を承認し、その内容を八月二五日の会合での討議に反映させていたのである。(15) また、八月二四日の国家安全保障会議では、NSC73／4が「暫定的な行動指針」として採択されていた。同文書では、中国軍が朝鮮において全面的に使用された場合にも、米国は、中国との全面戦争を回避するべきではあるが、合理的な成功の機会があるかぎり、既定の作戦を継続し、場合によってはそれを拡大することが認められていた。(16)

ジェサップは、八月二五日、同日の国務省内の合意とともに、以上のような国家安全保障会議の暫定的結論を背

景に、同会議の上級スタッフの会合に出席した。そして、この重要な会議では、㈠もしソ連ないし中国軍が公式の声明なしに参戦した場合には、それらの軍隊は北朝鮮軍と同じ取り扱いを受ける、㈡国連軍司令官は三八度線以北での地上作戦を許可されるが、中国およびソ連との国境から充分に距離をおくべきであり、重要かつ組織的なソ連あるいは中国の反対行動の切迫を示す情報が存在する場合には、ワシントンに照会することなしに行動に移るべきではない、㈢米軍が三八度線以南にある間にソ連軍が北朝鮮に再介入する場合には、ソ連軍による北朝鮮の占領が黙認されるべきであるなどの諸点が確認されたのである。これらの一般原則の確認において重要な役割を演じたジェサップは、さらに、三八度線を越えての北朝鮮軍追撃では米軍の参加を最小限に抑制するべきであること、米軍による全朝鮮の占領についていかなる示唆もなされるべきでないこと、戦争終結後六か月以内に統一選挙が実施されることなどに言及した。[17]

以上のような八月二四日と二五日の一連の会合での意見交換を背景に、国務省はふたたび省内意見の統合に努力し、八月三一日、ついに最終的な単一の覚書草案の作成を完了した。[18]翌日、国家安全保障会議のスタッフが準備し、九月七日の定例会議のために回付したNSC81文書は、この国務省草案を基礎とするものにほかならなかったのである。二つの文書の間には内容上の大きな相違は存在せず、NSC81は国務省草案により一層の整合性を付与し、部分的にその指示を詳細かつ具体的なものに修正したにすぎない。

それではNSC81が勧告する行動方針はどのようなものであろうか。まず指摘されなければならないことは、同文書の指示が暫定的なものにすぎなかったということである。この点について、同文書は「現時点では、朝鮮における将来の行動方針に関する最終的な決定はなされえない」と結論し、それはソ連および中国の行動の検討、国連加盟友好諸国との協議および合意、そして全面戦争の危険性の検討の後になされうるものであるとしていた。事実、

同文書が示す行動方針は固定的なものではなかった。国連軍の三八度線以北での作戦は「法的な根拠をもつ」とされていたが、それは「北朝鮮軍のこの線（三八度線）の背後への撤退を強制したり、これらの軍隊を敗北させる」ことを目的とするのものであった。また、北朝鮮軍の撃滅を目的として三八度線以北で遂行される上陸、空挺、あるいは巻き返しの地上作戦を含む軍事作戦は、その作戦時に、「ソ連あるいは中国の主要部隊の北朝鮮への介入、介入意図の表明、および北朝鮮での作戦に軍事的に対抗する脅威が存在しない場合」にのみ承認されるべきものであった。しかし、同時に、同文書は「国連軍は北朝鮮占領の可能性を考慮に入れて展開されるべきであり、そのための計画が完成されるべきである」とも指示していた。要するにNSC81の核心的部分は、中ソの軍事的介入に細心の注意を払いつつ三八度線以北での作戦を漸進的に拡大することを要求し、同時に、最終的には朝鮮の軍事的統一が達成される可能性をも想定していたのである。[19]

しかし、このことは必ずしも中ソの朝鮮への軍事的介入の可能性が過小に評価されていたことを示すものではないだろう。同文書は、北朝鮮を再占領するためになんらかの行動をとることなしに、あるいは、国連軍による北朝鮮占領を阻止する意思をなんらかの方法で表示することなしに、中ソが国連軍の三八度線への到達を黙認する可能性をほとんど認めていなかったのである。このため、ソ連あるいは中国軍によって北朝鮮が再占領された場合、国連軍司令官は三八度線以北での地上作戦に着手するべきではなかった。また、同文書は韓国軍以外の国連軍の作戦が満州およびソ連国境に近接する地域に拡大することを許可しなかった。三八度線以北での作戦が韓国軍のみによって遂行される場合には、それによって中ソの軍事的介入の危険性が減少するわけではなかったが、全面戦争の危険性が減少すると考えられたのである。[20]

また、朝鮮での戦闘に中ソが軍事的に介入した場合の行動方針について、NSC81はすでにみたNSC76および

73／4の指示をほとんどそのまま踏襲していた。ソ連の主要部隊が三八度線以南および以北で公然と参戦した場合には、「おそらく世界戦争が切迫している」との仮定のもとで、国連軍司令官は「その兵力を防御し、状況を悪化させる行動をとることなく、ワシントンに報告する」べきであった。また、中国の主要部隊が三八度線以南で公然と参戦した場合には、中国との全面戦を回避するべきではあるが、合理的な成功の機会があるかぎり、国連軍司令官は抵抗を継続し、場合によっては、中国に対する朝鮮外での適切な海空行動をとることが承認されるべきであった。これに加えて、米国は問題を国際連合に上程し、中国を「侵略者」として非難するべきでもあった。さらに、ソ連あるいは中国軍部隊がひそかに三八度線以南で使用された場合には、国連軍司令官はそれへの抵抗が成功しうると信ずるかぎり行動を継続するべきであった。しかし、不思議なことに、中国の主要部隊が三八度線以北で公然と参戦した場合の行動方針について、NSC81は具体的に言及していない。(21)

さらに、NSC81は戦争終結時およびその後の行動方針についての指示を含んでいた。北朝鮮軍の不測の後退や突然の崩壊に備えて、米国は北朝鮮軍に提示するべき条件についてただちに国連加盟友好諸国と討議するべきであったし、北朝鮮軍の組織的な抵抗が事実上終止した時点で、米国はその責任の分担を縮小し、残存する北朝鮮軍の武装解除と降伏条件の実施を先導する役割を韓国軍に委ねるべきであった。ゲリラ活動の掃討もまた、第一義的には韓国軍が実行するべき任務であった。また、戦争終結後、米国は国際連合を通じて朝鮮の統一と復興に努力するべきであり、そのなかには国連監視下での自由選挙の実施、国連総会での過去の朝鮮問題決議の再確認、新しい国連機関の設置などが含まれるべきであった。これに加えて、統一・独立国家が安定した基盤のもとに確固として樹立されるまで、国連軍が朝鮮に維持され、米軍もその一部として新たな侵略や内紛の抑止に努力するべきであった。(22)

(1) Appleman, *South to the Naktong*, pp. 492-494; Collins, *War in Peacetime*, pp. 122-127.

(2) Collins, *War in Peacetime*, p. 144.

(3) JCS to Johnson, *FR*, *1950*, VII, 707-708.

(4) Memorandum for the Secretary of Defense, 24 August 1950, 38th Parallel 1950, Box 179, CD 092 (korea), RG 330, Records of the Office of the Secretary of Defense, National Archeives.

(5) U. S. Courses of Action in korea, 21 August 1950, *FR*, *1950*, Vll, 617-623.

(6) Future U. S. Policy With Respect to Korea, 23 August 1950, *ibid.*, pp. 635-639.

(7) Kennan to Acheson, *ibid.*, pp. 574-576.

(8) ケナンの提案に対する国務長官の反応は冷淡なものであった。アチソンはそれを「抽象的国益」を述べたものであり、「具体的な世論と政治的圧力からみて、そのような見解は危険で独断のならない状態に引きずり込まれないようにとの警告としてのみ念頭に留めるものであった」と評している。Acheson, *Present at the Creation*, p. 446. アチソンはまた、この覚書の国務省内での回付を好まなかった。したがって、覚書は回付されていない。Footnote 1, *FR*, *1950*, VII, 623.

(9) Factors Affecting the Desirability of a UN Military Conquest of all of Korea, 18 August 1950, *FR*, *1950*, VII, 600-603.

(10) NSC Action 338, 10 August 1950, Doccuments of NSC, Box I, National Archeives.

(11) Bishop to Jessup, 24 August 1950, *FR*, *1955*, VII, 641.

(12) *Ibid.*

(13) McConaughy to Jessup, 24 August 1950, *ibid.*, 641-642.

(14) Barco to Jessup. 25 August 1950, *ibid.*, 646-649,

(15) State Departments Comments With Respect to NSC 76 (NSC 76/1), 25 July 1950, *ibid.*, 475-477.

(16) The Position and Actions of the United States With Respect to Possible Future Soviet Moves in the Light of the Korean Situation (NSC73/4), 25 August 1950, *ibid.*, 376-389.

(17) McConaughy to Jessup, 25 August 1950, *ibid.*, 649-652.

(18) Uuited States Courses of Action as to Korea, 31 August 1950, *ibid.*, 671-679.

(19) United States Courses of Action Respect to Korea (NSC81), 1 September 1950, *ibid.*, 685-693.

(20) *Ibid.*

(21) *Ibid.* NSC73／4は「組織的な中国軍部隊が朝鮮で公然と使用された場合」の行動方針を三八度線以南と以北に区別していなかった。

(22) *Ibid.*

三　〝北進〟の決定

NSC81文書の暫定的な性格とそこにみられる慎重な行動方針は、地上軍〝北進〟の立案において、米国政府が依然として新しい戦争目的と三八度線以北での行動方針の間に一定の距離を置いていたことを示すものであるだろう。すでにみたように、九月一日のラジオ・テレビ演説において、トルーマン大統領は「朝鮮人が自由であり、独立し、統一される権利を有している」ことを認め、「国際連合の指示と指導のもとで、かれらがその権利を享有するのを助けるために、われわれは他の国々とともにその責務を果すであろう」（傍点引用者）と言明していた。しかし、NSC81にみられるように、朝鮮の統一は戦争の終結に伴い、国際連合を通じて実現される一般的戦争目的であり、三八度線以北における行動方針そのものではなかったのである。

このような米国政府の立場はその後も変化していない。たとえば、大統領演説の一週間後に張勉韓国大使と会談したラスク国務次官補は、「現在、三八度線（撤廃）問題に関して明確な立場をとることはできない。その問題は適切な時期に国際連合によって決定されるものであるので、現段階においては、それと関連するいかなる事前の行動方針をも支持しないだろう」と言明していた。(1) またアチソン国務長官も、九月一〇日のテレビ・インタビューで、この点について率直に語っていた。かれは「この国連軍の作戦がいかに遂行されるかは国際連合が決定するべきことである……そして、その軍隊が、いかにして、また、いかなる状況のもとで、三八度線に到達するかが明確になるまで、国際連合はそれを決定することができない」と強調したのである。(2)

しかし、もしそのような米国政府の立場やNSC81の行動方針に慎重さを欠くものがあったとすれば、それは中国が軍事的に介入した場合の米国の行動方針のなかに見出されうるであろう。NSC81は、ソ連の主要部隊が朝鮮

で公然と参戦した場合、そのような事態が三八度線以南で発生するか以北で発生するかによって米国の行動方針に差異を設けていなかった。しかし、すでにみたように、それは中国の主要部隊が三八度線以北で公然と参戦した場合の指示を欠いていた。また、中国の主要部隊が三八度線以南で公然と参戦した場合の米国の行動方針も明らかにソ連に対するものとは異なっていた。それは、成功の見通しがあるかぎり、国連軍の作戦を継続することを要求し、中国に対する朝鮮外での海空作戦が許容される可能性を排除していなかったのである。NSC73／4にみられる指示や八月二四日以後の討議内容からみて、中国の主要部隊が三八度線以北で公然と参戦した場合の米国の行動方針が三八度線以南におけるもの以上に穏当であったとは考え難い。

さらに、米国の政策決定者たちは、実際には、NSC81に示される以上に、中国の軍事的介入の可能性を過小評価していたかもしれない。たとえばトルーマン大統領は、九月一日の演説で、朝鮮での戦闘が全面戦争に拡大する危険性に言及し、「共産帝国主義（ソ連）が他の軍隊や政府を国際連合に対する侵略者の戦いに引き込む」ことがないように警告し、とくに中国の指導者に対して、「中国の戦争への介入から利益を得ることができるのは、すでに中国の分割を開始する用意を整えた共産帝国主義だけである」と強調していた。大統領はまた、いわゆる「予防戦争」にも言及し、「そのような戦争は独裁者の武器であり、米国のような民主主義国の武器ではない」と断言した。(3) 同じように、アチソン国務長官も、九月一〇日のインタビューで、「新疆、外蒙古、および満州からなる中国北部の大部分は、現在、名目的にのみ中国である。そこは北からの巨大な雲、すなわちソ連の浸透が進行しているところであり、それが中国北部地域をソ連の支配下に吸収することを計画するものであることは明白である。」(4) と警告していた。これらの言明は、いずれも、米国の政策決定者たちが一方で朝鮮の統一を戦争目的に掲げ、他方で戦争の局地性を維持するために努力していたことを示すものではあるが、同時に、国連軍〝北進〟の決定を前に、かれ

らが依然として中ソ両国の離間を企図していたことを示すものでもある。

しかし、いずれにせよ、統合参謀本部と国連軍司令官は大統領と国務長官の立場、いいかえればNSC81の暫定的な性格やその慎重な行動方針を嫌っていた。ジョンソン国防長官の要請に基づいて、NSC81に「冷たい検討」を加えた統合参謀本部は、同文書にみられる基本問題への接近方法が「非現実的」であり、「三八度線上での戦線の安定化を企図する」ものであるとの結論に到達し、九月七日、その全面的な再起草を要求する覚書を国防長官に提出したのである。統合参謀本部は、そのなかで、八月二三日の会談で示されたマッカーサー将軍の見解を詳しく紹介し、その大部分に同意する旨を明らかにしている。(5) コリンズの回想によれば、統合参謀本部は三八度線以北への国連軍の迅速な進出と朝鮮全土の軍事的統一を想定し、北朝鮮軍を撃滅するための三八度線以北での作戦にはいかなる事前の制限も加えられるべきではないと考えていたのである。(6) 要するに、統合参謀本部は七月三一日の国防省覚書草案にみられた行動方針をそのまま維持していた。

しかし、大統領が参席するなかで開催された九月七日の国家安全保障会議において、アチソン国務長官は統合参謀本部によるNSC81の解釈に反論した。かれは同文書の当該部分は三八度線上での戦線の安定化を企図するものではなく、三八度線以北への進出がワシントンで決定されなければならないことを指示したものであるにすぎないと主張し、同部分をそのように明確に修正することを提案したのである。結局、同日の会議は、国務省と国防省が第一五項と第一七項を中心に文書を再起草することを条件に、NSC81を原則的に採択した。(7) 再起草された文書は九月九日にNSC81／1として大統領に提出され、九月一一日にその承認を獲得した。(8)

NSC81／1に示された新しい行動方針はすでにみたNSC81のそれと大きく異なるものではなかった。しかし、いくつかの小さな変更のうちでもっとも重要なものは、国防省の要請で、三八度線以北での軍事行動に若干の

柔軟性が加えられたことであるだろう。NSC81は、国連軍の作戦について、「朝鮮の満州およびソ連国境に近接する地域に拡大することが許可されるべきでない」としていたが、NSC81／1において、それは「朝鮮の満州およびソ連国境を越えて」に修正されていた。同様に、NSC81は「いかなる状況のもとでも、他の（韓国軍以外の）国連軍はソ連に隣接する北東部地域、あるいは満州国境沿いの地域で使用されるべきではない」としていたが、NSC81／1において、それは「ソ連に隣接する北東部地域、あるいは満州国境沿いの地域で使用されるいかなる国連地上軍も非韓国軍部隊を含まないことが政策である」に弱められていた。(9) しかし、他方、アチソン国務長官の主張に沿って、NSC81／1には、三八度線以北での国連軍の作戦が事前に大統領の承認を必要とする旨を明記する新しい文言が挿入されている。(10)

しかし、NSC81／1に示された行動方針が具体的な指令となるまでには、さらに若干の日時が必要とされた。陸軍省は仁川上陸作戦が実施された九月一五日にNSC81／1の結論の要点をマッカーサーに通知したが、NSC81／1に基づく国連軍司令官への詳細な指令文の起草はその翌日から統合参謀本部の下部機関である統合戦略調査委員会（JSSC）で開始されたのである。(11) 同委員会で起草された指令文は九月二二日に統合参謀本部に提出され、九月二五日、その承認を獲得し、新しく就任したマーシャル国防長官に提出された。マーシャルは、翌日、それに対するアチソン国務長官の同意を得て、九月二七日、それを大統領に提出した。また、この過程で、国務省は指令文の末尾に、韓国政府のソウル復帰後も、「北朝鮮への主権の拡大のごとき政治問題は国土統一を完成するための国際連合による行動を待つべきである」との政治的指示を追加した。そして、これら全体は同日中に大統領の承認を獲得し、統合参謀本部を通じて国連軍司令官に通知された。(12)

しかし、国連軍司令官への指令は依然として最終的なものではなかった。九月二七日の指令は国連軍の軍事目標

が「北朝鮮軍の撃滅」であることを明示していたが、同時に、その冒頭で、「これらの命令は、事態の展開に従って変更を必要とするかもしれないので、最終的であるとは考えられない」と明記し、中国やソ連の脅威が存在するかどうかを確定するための特別の努力を継続することを要求していたのである。また、同指令は三八度線以北での作戦計画の最終的な承認権を統合参謀本部に留保していた。マッカーサーは三八度線以北での将来の作戦計画や占領計画を事前に統合参謀本部に提出し、その承認を得ることを義務づけられていたのである。[13]

この指令を受理したマッカーサーは統合参謀本部が作戦の最終的な承認を留保したことに抗議し、その解除を要求しながらも、翌日三八度線以北での作戦計画の概容を提出した。それは第八軍による西海岸の開城—沙里院を通る攻撃によって北朝鮮の首都平壌を奪取し、その後、第一〇軍団を東海岸の元山に上陸させ、両者を連結するというものであった。また、そこでは、平壌—元山の約五〇マイル北方に位置し、鴨緑江河口から約六〇マイル南東にある定州—寧原—興南線以北においては、韓国軍のみが使用されることが提案されていた。さらに、現在のところ、ソ連あるいは中国の主要部隊が北朝鮮に介入した兆候は存在しないことが報告されていた。[14]

その後、提出されたマッカーサーの作戦計画は、九月二九日、ブレア・ハウスでの夕食後、大統領、国務長官、そして国防長官によって検討されている。国務長官と国防長官はともにこの作戦計画を支持したが、アチソンがそれを支持した理由は、この計画が「新たな攻撃に対する強力な防衛線によって南朝鮮を確保するためであるにせよ、あるいは、もし南朝鮮が充分に強力で、しかも中国が介入しなければ、国連の目標である統一・自由・独立朝鮮に向けて動くためであるにせよ、北朝鮮の敗北の可能性を利用する強力な軍事的立場を創造する」（傍点引用者）と考えたからにほかならなかった。大統領は両者の勧告を受け入れ、それは同時に統合参謀本部の決定となった。[15]

ここに、三八度線以北での国連軍の行動方針が最終的に決定されたのである。

しかし、米国政府の最高指導者たちは〝北進〟の決定が公開の場で議論され、国際連合の決定に悪影響を与えることを好まなかった。三八度線以北に進出する権限がすでにマッカーサーに与えられたかどうかについての質問に対して、九月二八日の定例記者会見で、トルーマン大統領は「適切な時期に回答するであろう。われわれはいまだに三八度線に到達していない。」[16]と応じていた。また、韓国軍が再編成のために三八度線で停止し、それについての発表が第八軍によってなされるとの報道を懸念し、マーシャルは、九月二九日、政府の意図を明らかにする電報を厳密な親展でマッカーサーに送っている。電文中にみられる「われわれは貴下が戦術的および戦略的に三八度線以北への進出を妨げられていると感じないことを欲する」[17]との文言は、そのような観点から理解されるべきであった。

しかし、マッカーサーは明らかにそれを拡大して理解した。かれは、翌日、そのような報道が誤りであることを報告するとともに、「敵が降伏しないかぎり、またそうするまで、朝鮮全土がわれわれの作戦のために開放されているとみなす」ことを保証したのである。[18]さらに、一〇月一日、マッカーサーはその意図を一層率直に表明し、国連軍指揮下の全部隊に対し「われわれの軍事作戦の戦場はただ軍事的な急務と朝鮮の国際的国境によってのみ制限される……敵が朝鮮のどこにあろうとも、わが軍はかれらの武装力を捜し当て、撃滅するであろう」[19]と宣言することを明らかにした。

(1) Memorandum by Emmons, 8 September 1950, *FR, 1950*, VII, 709-711.
(2) A Television Interview with Secretary Acheson, 10 September 1950, *Department of State Bulletin*, September 18, 1950, pp. 460-464.
(3) *Public Papers, Truman, 1950*, pp. 537-542.
(4) *Department of State Bulletin*, September 18, 1950, p. 463.

(5) JCS to Johnson, 7 September 1950, *FR, 1950*, VII, 707-708; Collins, *War in Peacetime*, pp. 144-145.

(6) Collins, *War in Peacetime*, pp. 145-146.

(7) Memorandum by Acheson, 7 September 1950, *FR, 1950*, VII, 705-707; NSC Action 354, 7 September 1950, Box 1, Doccuments of NSC, National Archeives.

(8) United States Courses of Action With Respect to Korea (NSC81/1), 9 September 1950, *FR, 1950*, VII, 712-721; Footnote 1, *ibid.*, p. 712.

(9) *Ibid.*, p.716. なお、これらの修正の文言は統合戦略調査委員会の提言を採用したものと思われる。JCS 1776/96, 4 September 1950, CCS 383. 21 Korea(3-19-45) Sec 30, RG 218, Records of the Uuited States Joint Chiefs of Staff, National Archeives.

(10) *FR, 1950*. VII, 716. なお、この修正はラスクの提言を採用したものと思われる。Footnote 2, *ibid.*, p. 706.

(11) Collins, *War in Peacetime*, p. 146; JCS 1776/108, 22 September 1950, CCS 383. 21 Korea (3-19-45) Sec. 32, Records of JCS, National Archeives.

(21) Webb to the US Mission at the UN, 26 September 1950, *FR, 1950*, VII, 781-782; Acheson to Webb, 26 September 1950, *ibid.*, p. 785; Marshall to Truman, 27 September 1950, *ibid.*, 792-793; Footnote 2, *ibid.*, p.793; James F. Schnabel and Robert J. Watson, *The History of the Joint Chiefs of Staff: The Joint Chiefs of Staff and National Policy*, Vol. III, Part 1, Michael Glazier, 1979, pp. 229-230.

(13) *FR, 1950*, VII, 781.

(14) MacArthur to JCS, 28 September 1950, CCS 383. 21 Korea(3-19-45), Sec. 34, Records of JCS, National Archeives.

(15) Acheson, *Present at the Creation*, pp. 452-453; Truman, *Years of Trial and Hope*, pp. 360-361.

(16) *Public Papers, Truman, 1950*, p. 658.

(17) Marshall to MacArthur, 29 September 1950, *FR, 1950*, VII, 826. あるいは、アチソンが推測するように、この文言には作戦計画提出についてのマッカーサーの不満を有する意味あいが込められていたかもしれない。Acheson, *Preseut at the Creation*, pp. 453-454.

(18) MacArthur to Marshall, 30 September 1950, CCS 383. 21 Korea(3-19-45), Sec. 34, Records of JCS, National Archeives. 解任後の上院聴聞会でも、マッカーサーはこのような理解を繰り返している。The Committee on Armed Services and the Committee on Foreign Relations, U. S. Sanate, 82d Congress, 1st Session, Joint Hearings, *Military Situation in the Far East*, Part 1, p. 245.

(19) MacArthur to JCS, 1 October 1950, CCS 383. 21 Korea(3-19-45), Sec. 34, Records of JCS, National Archeives. マッカーサーの電報を受信した統合参謀本部はただちに返電し、「マーシャルのメッセージに沿って……より以上の説明や声明なしに作戦を進行させ、行動をも

て事柄を決せしめることを欲する」と伝えた。JCS to macArthur, 1 October 1950, CCS 383. 21 Korea(3-19-45), Sec. 34, Records of JCS, National Archeives)

結　論

一九五〇年夏、米国政府内には、国務省の極東関係者を中心に、新しい戦争目的として朝鮮の統一を掲げ、地上軍の〝北進〟によってそれを達成するべきであるとの有力な意見が存在した。また、七月三一日の国防省覚書草案にみられるごとく、この主張は統合参謀本部とマッカーサーの強い支持を背後にもっていた。さらに、大統領と国務長官の個人的な信念も、朝鮮の事態についての国際主義的な解釈に裏打ちされたものであった。こうして、八月上旬から中旬にかけて、「より以上の軍事的努力と危険なしに、独立し、統一された朝鮮を達成するという魅惑的な可能性」が現実のものとなり、米国政府内には新しい戦争目的についての広汎な合意が成立したのである。八月一七日のオースティン演説はそれに対する国連加盟諸国の反応を確かめるための観測気球にほかならず、また、九月一日のトルーマン演説はそれを内外に確認するものであった。

しかし、新しい戦争目的の設定に反対する意見が存在しなかったわけではない。国務省内には、依然として、政策企画部を中心に、地上軍の〝北進〟に消極的な意見が存在した。また、〝北進〟に強く反対していたジョージ・ケナンは、八月二一日、日本の中立化および非軍事化と戦争の終結を組み合わせる独自の和平構想を提示していた。さらに、中央情報局も〝北進〟に強い警告を発していた。数次にわたる意見調整の後、国務省案を基礎に作成されたNSC81が、九月七日の国家安全保障会議で原則的に採択され、若干の部分的修正の後、九月一一日、大統領の承認を獲得したが、それが示す三八度線以北での行動方針はむしろ軍事的目標の漸進的拡大であり、戦争目的の達

成はその最終的な結果にほかならなかった。統合参謀本部とマッカーサーの意思に反して、大統領と国務長官は明らかに戦争目的の達成と三八度線以北での行動方針との間に一定の距離を置くことを欲したのである。

もちろん、結果的にみて、この米国政府の決定がいくつかの大きな誤りを内包していたことは否定できない。最終的にではあれ、それは朝鮮の統一を戦争目的に掲げ、慎重な行動方針のもとでではあれ、それは地上軍の〝北進〟を承認したのである。しかし、他方、NSC81／1が設定した軍事目標が暫定的なものであり、その行動方針が非固定的なものであるかぎり、それらの誤りが致命的なものであったとはいえないだろう。軍事目標の漸進的な拡大の方針は、もしそれが厳格に実行されれば、戦争目的こそ達成されなかったにせよ、三九度線付近での戦線の安定化をもたらし、中国の参戦を回避することを可能にしたかもしれないのである。そのような観点からみれば、地上軍〝北進〟の決定における最大の誤りはむしろそのような行動方針がマッカーサーの完全な同意を獲得できなかったことにあったのかもしれない。それとは別に、NSC81／1が中国の軍事的能力を過小評価し、行動方針の設定に際して慎重さを欠いたことも重大な誤りであった。それは、マッカーサーの意思と関連し、その後の行動方針の変更をきわめて困難なものにしたと思われるからである。いずれにせよ、〝北進〟の決定過程にみられた部分的な誤りは、その実施過程において、より大きなものに拡大されたといえるだろう。